

# III 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 国民健康保険医療給付事業 1億8,230万円

(担当：保健福祉課保険医療係)【国民健康保険事業特別会計】

国民健康保険事業は、今年4月から後志広域連合が事業運営を行います。なお、特定健康診査などの予防事業や窓口での手続き業務などは、これまでどおり町で行います。

#### 主な経費

後志広域連合への負担金 1億8,074万円  
 その他事務経費 156万円

#### 財源

加入者の保険料 1億2,838万円  
 国からの補助金 207万円  
 道からの補助金 1,053万円  
 ニセコ町の負担額 4,132万円  
 (うち、貯金の取り崩し 2,100万円)

### 老人保健事業 300万円

(担当：保健福祉課保険医療係)【老人保健特別会計】

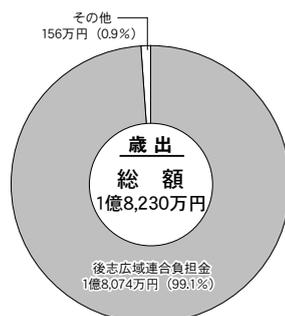
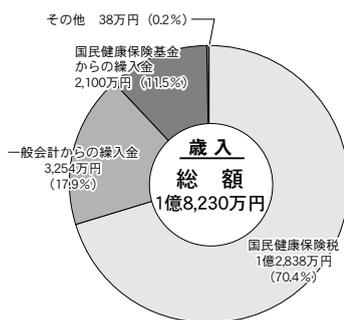
医療制度改正により、老人保健法が平成19年度で廃止されています。この事業では、平成20年3月31日までに受けた診療の再審査などによる月遅れ請求について、老人保健特別会計から給付費などを支出します。

#### 主な経費

医療に対する給付 249万円  
 高額医療費の支給 50万円  
 医療費の審査手数料など 1万円

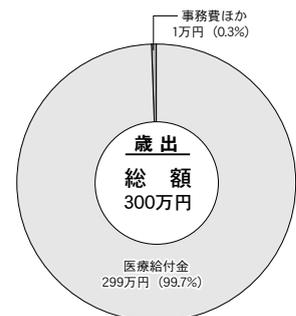
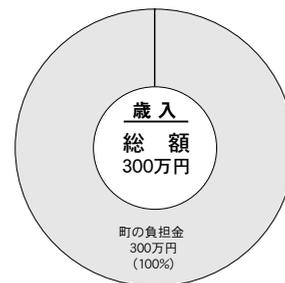
### 国民健康保険事業（特別会計）

国民健康保険事業は、町の一般会計とは別の会計を作り、独立して運営管理しています。



### 老人保健事業（特別会計）

老人保健事業は、町の一般会計とは別の会計を作り、独立して運営管理しています。



# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 福祉医療に対する給付事業

6,640万円

(担当：保健福祉課保険医療係)

小学6年生までの子ども、重度心身障がい者、ひとり親家庭の保護者と児童などへ医療費の一部を助成し、病気の早期発見、治療を行い福祉の増進を図ります。

また、今年度から75歳以上の人の健康診査費用個人負担分の無料化を行うほか、後期高齢者医療に係る療養給付費を、運営主体の北海道後期高齢者医療広域連合へ支出します。

#### 主な経費

乳幼児医療扶助費	592万円
重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療扶助費	1,542万円
後期高齢者療養給付費負担金	4,455万円
健康診査委託料	51万円

#### 財源

北海道の負担額	849万円
国・道以外の負担額	417万円
ニセコ町の負担額	5,374万円

### 後期高齢者医療事業 4,480万円

(担当：保健福祉課保険医療係)【後期高齢者医療特別会計】

75歳以上の人（一定の障がいのある人は65歳以上）は、それまで加入していた保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。

この事業では、町が保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の北海道後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

#### 主な経費

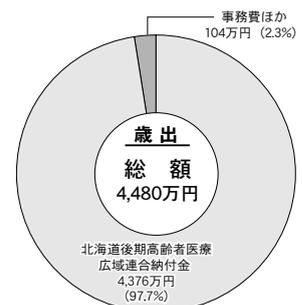
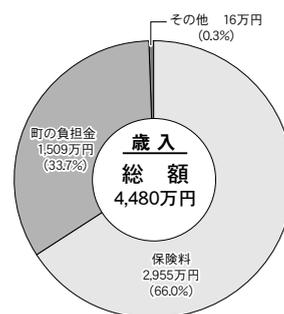
北海道後期高齢者医療広域連合納付金（保険料）	2,951万円
（事務費など）	1,425万円
その他事務経費	104万円

#### 財源

保険料	2,955万円
ニセコ町の負担額	1,509万円
その他	16万円

### 後期高齢者医療事業（特別会計）

後期高齢者医療事業は、町の一般会計と別の会計を作り、管理しています。



# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 子どもと高齢者の予防接種

263万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

子どもの定期予防接種はニセコ医院で実施します。予防接種の対象となる人には、個別にお知らせしています。日程確認や詳細については保健福祉課健康づくり係までお問い合わせください。

※麻しんと風しんの二種混合予防接種は、平成24年度まで13歳（第3期）で1回、18歳（第4期）で1回の追加接種を行います

※BCG予防接種は生後6カ月までに済ませましょう。

※高齢者対象のインフルエンザ予防接種は、10月から各医療機関で申し込みを受け付けます。65歳以上の人や、60歳～64歳までの人で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある人は1人1,000円の助成を受けることができます

#### 主な経費

予防接種ワクチン、医薬材料費	158万円
医師への予防接種委託料	48万円
インフルエンザ予防接種事業	57万円

### お母さんと子どもの健康診査

362万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

妊娠中の母子から就学前までの幼児を対象に、各種健康診査などを行います。

■母子健康手帳の発行

■妊婦健康診査助成

全妊婦を対象に、14回の定期一般健康診査と超音波検査6回分の費用を助成します。

※今年度から妊婦健康診査と超音波検査の助成回数を拡大しています。受診時期により助成額が異なりますので早めに妊娠届出をしてください

■乳児健康診査 12カ月までの乳児を対象に年3回行います。

■1歳6カ月・3歳児健康診査

■歯科検診・フッ素塗布事業

満1歳から就学前の幼児を対象に、歯科検診・むし歯予防指導、フッ素塗布を年2回行います

■むし歯予防教室

幼児センターで幼児や保護者を対象にむし歯予防のための教室を開催します

#### 主な経費

妊婦健康診査助成	290万円
乳幼児健康診査	46万円
歯科検診事業	26万円

#### 財源

北海道からの交付金	110万円
ニセコ町の負担額	252万円

# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 成人の各種健康診査事業

582万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

病気の早期発見、早期治療のため各種健康診査を行います。

今年度行う検診の申し込みは、3月に一括して受け付けをしましたが、定員に満たない検診では随時申し込みを受け付けます。詳しくは担当係までお問い合わせください。

※特定健康診査のうち、40～75歳までの人は、各保険者が実施する健診になります。生活保護受給世帯と国民健康保険に加入している人以外（被扶養者も含めて）は、勤務先の事務担当者を通して各医療保険団体へ申し込みし、受診券を発行してもらってから、町の検診担当者にご連絡ください

※今年度は、7月にも対がん協会健康診査を予定しています。受けやすい時期に受診しましょう

#### 主な経費

各種健康診査	564万円
エキノコックス症検診	18万円

#### 財源

検診受診者の負担額	135万円
二セコ町の負担額	447万円

### 検診を受けて自分の健康状態をチェックしましょう

(担当：保健福祉課健康づくり係)

健診は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとなります。1年に1回は検診を受けて自分の体の状態について理解を深めましょう。

#### ■今年度の検診日程

日時	検診名	検査内容
5月20日 21日	対がん協会健康診査	特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎検診
7月14日	女性の検診	乳・子宮がん検診
7月24日	対がん協会健康診査	特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎検診
8月18日	総合検診	特定健康診査、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診
10月20日	エキノコックス症検診	全地区対象で5年間検査を受けていない人
11月12日	巡回ミニドック	特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎検診

# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 健康づくりの啓発・訪問相談事業

43万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

町民のみなさんが、毎日を健康に過ごせるように、各種の事業を行います。

#### ■教室事業

・健康づくり講演会 ・地区巡回健康教室

#### ■相談・訪問事業

・健康相談（役場会場は奇数月の10日を予定しています。土日の場合は前後します）

※介護教室や健康講話、健康相談は希望地区や団体などへ出向きますのでご活用ください

#### 主な経費

各種教室事業	9万円
各種相談・訪問事業	34万円

#### 財源

北海道の負担額	19万円
ニセコ町の負担額	24万円

### 健康づくり推進活動

6万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

健康づくり推進協議会や保健委員会を中心に、健康的な地域づくりについて学習し、話し合いを通して各地区や団体に健康づくり活動の推進を呼びかけています。

#### ■健康づくり推進協議会

健康づくりについての事業内容の検討や各団体の意見交換を年2回行います

#### ■保健委員会

保健委員（18地区25人）の研修会議を年2回行います

#### 主な経費

健康づくり推進協議会	1万円
保健委員会	5万円

### 保健医療施設整備運営補助 249万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

広域で行われている救急医療や地域医療の充実対策に必要な経費を負担します。

#### 主な経費

救急医療推進のための負担金	146万円
ようてい訪問看護ステーション運営負担金	70万円
倶知安厚生病院医師確保事業負担金	32万円
医療協議会等負担金	1万円

## Ⅲ 健康・福祉・防災

### 3 保健、健康づくり、安全対策

#### 母と子の子育て教室・相談事業

10万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

子育てを支援する各種教室、相談事業を行います。

##### ■育児セミナー（年4回）

1歳未満の子どもを育児しているお母さんを対象に、歯みがきや離乳食のコツなどを紹介し、お母さん同士の交流を図ります

##### ■乳幼児健康相談（年3回）

乳児と2歳児の発育や栄養、生活習慣、子育ての相談を受けます

##### ■妊婦さん、赤ちゃん訪問

初妊婦、生後1カ月前後の赤ちゃんがいる家庭を訪問します。産前産後の体調や子育ての相談に活用ください

※昨年まで実施していたパパママセミナーは、参加者が少ないことから中止し、今年度から個別に相談を受け付けます

##### 主な経費

各種教室事業	3万円
各種相談事業	7万円

#### チャイルドシート貸出事業

0万円

(担当：町民生活課町民生活係)

道路交通法では、6歳未満の幼児を車に乗せるときは、チャイルドシートを使用することが義務づけられています。町では、チャイルドシートの装着意識と着用率の向上を目的に、無料でチャイルドシートの貸し出しをしています。

行事、旅行、帰省などで一時的にチャイルドシートが必要な場合などにご利用ください。

なお、貸出期間は最長で2週間以内です。

【この事業は経費がかかりません】

■幼児シート（対象：おおむね1～4歳程度）

■ジュニアシート（対象：4歳以上の幼児）

#### 子育ての悩みは気軽にご相談ください

(保健福祉課健康づくり係)

ニセコ町を含む近隣町村では、合同で乳幼児の発達相談や発達支援事業を行っています。

お子さんの情緒や発育について、心配なことや悩みごとがあるときは、気軽に保健師へご相談ください（☎44-2121）。

# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 街路灯維持事業 550万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町が所有している440基の街路灯に必要な電気料と修繕費です。また、町では、自治会などが維持管理している街路灯の維持費にも助成しています。

- 町と街路灯維持管理の協定をしている場合  
支払った電気料の60%以内の額を助成します  
(町所有街路灯を自治会などで管理します)
- 町と街路灯維持管理の協定をしていない場合  
支払った電気料の40%以内の額を助成します

#### 主な経費

町有街路灯電気料	400万円
町有街路灯修理	50万円
街路灯維持費助成(31団体)	100万円

### 街路灯整備事業 12万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町では、平成13年3月に作成したニセコ町街路灯整備計画に基づき、町内の交通危険個所を中心に街路灯を整備しています。

また、自治会などで街路灯を新しく設置するときや大規模な修繕をするときに、費用の一部を補助する制度があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

#### 主な経費

自治会老朽更新補助	6万円
(水銀灯100W電柱供架式 2基)	
交通安全灯設置	6万円
(水銀灯100W電柱供架式 1基)	

### 交通安全啓発資材を配布しています

(町民生活課町民生活係)

交通安全協会と交通安全推進委員会では、交通安全を呼びかけ、事故防止を図る目的で、啓発資材を無償で配布しています。

#### ■夜光反射材

昼間と夜間では、歩行者の服の色によって運転者からの見え方が違います。夜光反射材を付けていると、運転者から100mぐらい離れていても確認できます。運転者は常に十分な注意が必要ですが、歩行者も運転者から発見されやすいように配慮することが大切です。

夜光反射材の配布を希望する人は、町民生活課町民生活係(☎44-2121)までお問い合わせください。

### 運転免許証の更新時講習のお知らせ

(町民生活課町民生活係)

運転免許更新時講習は、優良講習、一般講習、違反者講習、初回講習の4種類があります。自分がどの講習に該当するかは、免許の有効期限より1カ月ほど前に郵送される更新通知書に記載していますのでご確認ください。

倶知安警察署管内の更新時講習の日程と開催時間は、広報ニセコをご覧ください。倶知安警察署(☎22-0110)、または町民生活課町民生活係(☎44-2121)までお問い合わせください。

# III 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 交通安全関係団体活動費補助 55万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町内には、交通安全指導員や事業所を中心に、地域の交通安全活動を支えている「ニセコ町交通安全推進委員会」と、町民のみなさんが参加して、交通安全を呼びかける街頭啓発活動などを行なう「ニセコ町交通安全協会」という2つの団体があります。

町では、交通安全運動を支えるこれらの団体に対して、活動費の補助を行っています。

#### 主な経費

ニセコ町交通安全推進委員会補助	35万円
ニセコ町交通安全協会活動費補助	20万円

### 町民交通傷害保険事業 36万円

(担当：町民生活課町民生活係)

全国的に交通事故が増加しています。町民のみなさんが万が一交通事故にあったときの保障として、交通傷害保険への加入を推進しています。年額保険料は、大人1口360円、中学生以下は1口120円です。1人2口まで加入することができます。保障額は、1口あたり最大100万円です。

なお、加入は年度途中からでもできますので、気軽にご相談ください（保険料は月割りで計算します）。

#### 主な経費

町民交通障害保険料（1,000口）	36万円
-------------------	------

#### 財源

保険加入者の掛金	34万円
ニセコ町の負担額	2万円

### 消防機能の充実

1億8,690万円

(担当：羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署)

火災や災害、救急対応に万全の体制で備えるため、羊蹄山ろく消防組合の運営費負担金を支出します。今年度は、導入から30年が経過した消防ポンプ車の更新を行うほか、患者の搬送に使う担架と救命救急講習用のトレーニング人形を購入します。また、平成20年度からの繰り越し事業として救急車に積載するモニターと、小型ポンプを購入します。

#### 主な経費

羊蹄山ろく消防組合負担金	1億5,069万円
消防ポンプ車の購入	3,133万円
トレーニング人形購入	43万円
患者搬送用担架購入	10万円
救急車積載患者監視モニター購入	307万円
【平成20年度繰越事業】	
小型動力ポンプ購入	128万円
【平成20年度繰越事業】	

#### 財源

国からの交付金	435万円
ニセコ町の負担額	1億8,255万円